

「スマホ連絡会（近畿）」定期総会と記念フォーラム開催 ～中高生と竹内先生のトークセッションが熱い！！～

近畿総合通信局は10月6日、「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会」（略称：スマホ連絡会（近畿））の第3回定期総会とスマホの安心・安全な利用について取り組んでいる中高生を招いた記念フォーラム「スマホ世代の私たちができること」を開催しました。



座長の
兵庫県立大学
竹内准教授

はじめの定期総会では、連絡会の活動報告や5月に開催された「動画フェスタin近畿」の実施報告、連絡会の活動計画案、動画フェスタの次回実施計画、構成員の取り組み状況について報告や提案が行われ承認されました。

構成員は、63団体ありますが（平成27年10月6日現在）、その中から1つ取り組みをご紹介します。

【滋賀県教育委員会】の取り組み状況

昨年度、県教育委員会が主催する「子どもによる滋賀県いじめ対策チーム会議事業」と県PTAが連携して「子どもインターネット利用状況調査実行委員会」を開催。今年度は県PTAが主催となって「スマホ子ども委員会」を開催中。小中高生合わせて32名の委員で構成されており、竹内准教授も参加してスマホに関する問題等について話し合いを実施。また、今後行う実態調査アンケートの結果を基に、利用方法等を劇にして発表する予定。

続く記念フォーラムでは、寝屋川市立第六中学校、私立羽衣学園中学校・高等学校、猪名川町青少年健全育成推進会議SWING-BY実行委員会の中高生らがそれぞれの活動実績や取り組み状況などを発表しました。

その後のトークセッションにて、「スマホ世代の私たちができること～大人も一緒に考えてください～」をテーマに、自分たちが今まで取り組んできた経験をもとにして話し合いが行われました。周囲をたくさんの大人が取り囲んで見つめる中、竹内准教授を司会に大いに盛り上がり、大変有意義な議論となりました。



トークセッションの様子

例えば、スマホの利用について高校生同士では問題にならない行為でも、中学生同士ではトラブルの原因になったりと、大人にはわからない「スマホあるある話」は非常に興味深いものでした。

これらの活動が青少年主導であることに意味があるかを改めて実感する機会となりました。大人が一方向的に決めるのではない、自分たちで決める「守れるルール作り」をこれからも近畿総合通信局は応援していきます。



参加した中高生の
みなさんとの集合写真



総務省

丹波市のコミュニティ放送局に免許

近畿総合通信局は9月14日、予備免許中の特定非営利活動法人たんばコミュニティネットワーク（e-かわらばん近畿第196号参照）に対し、免許状を交付しました。

同放送局は9月17日から放送を開始しています。

呼出符号： JOZZ7BM-FM
 呼出名称： たんばコミュニティエフエム
 電波の型式及び周波数、空中線電力
 : F8E 80.5MHz 20W
 送信所 : 兵庫県丹波市(安全山・高谷山)
 演奏所 : 兵庫県丹波市氷上町市辺
 放送区域内世帯数(世帯カバー率)
 : 丹波市13,304世帯(59.2%)
<http://www.tanba.info>



免許交付式

右：特定非営利活動法人たんばコミュニティネットワーク 足立宣孝 理事長
左：近畿総合通信局 内山和則 放送部長

旧スプリアス規格の無線設備の取扱いに関する説明会を開催

近畿総合通信局は9月17日、旧スプリアス規格の無線設備の取扱いに関して、説明会を開催しました。

世界無線通信会議(WRC)において、無線通信規則のスプリアス発射(必要周波数帯の外側に発射される不要な電波)の強度の許容値が改正されました。

これを受けて、総務省では、平成17年12月1日に無線設備規則(昭和25年電波監理委員会規則第18号)を改正しました。また、総務省では、無線機器の買い換え以外の具体的な対応として、「フィルタを挿入する場合の対応」、「実力値の測定」及び「製造業者等が測定したデータの活用」による手続を明確化しました。

説明会には164名が出席しました。



<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/index.htm>

旧スプリアス規格の無線設備の対応については上記Webサイトをご覧ください。

災害情報共有システム (Lアラート)

総務省は、「公共情報コモンズ」が新たな発展モデルに進化することを踏まえ、国民に分かりやすい「災害情報共有システム(Lアラート)」という名称を導入しました。

<http://www.fmmc.or.jp/commons/>

編集・発行

近畿総合通信局
総務部総務課
企画広報室



〒540-8795

大阪市中央区大手前1-5-44

大阪合同庁舎第1号館

TEL: 06(6942)8508

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>